

令和7年6月16日

保護者様

長崎市立古賀小学校
校長 桑原 重久

古賀小学校校内における写真・動画等の撮影について

平素から本校の教育活動に対して、ご理解とご協力いただき感謝いたします。

さて、標題のことにつきまして、近年、スマホ等の携帯端末、カメラ等の普及により手軽に写真や動画を撮影できるようになり、保護者の皆様がお子様の学校での活動の様子を残したいとのご要望があるとは存じますが、授業等における写真・動画撮影は、主に以下の理由から厳にご遠慮いただきますようお願いいたします。

1. 個人情報保護に関する問題が生じる可能性がある。
2. 児童の授業への取組に影響を及ぼすことが考えられる。

発表会としての意味をもち、見られること写されることを意識している行事や活動とは異なり通常の授業では、撮影されることで児童に緊張感をあたえたり、発表等を躊躇するなど学びの質に影響したりすることが考えられます。そこで、授業等での撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

ただし、入学式や卒業式、運動会や音楽発表会等の行事・活動では、見られること写されることを意識した行事・活動として、例外的に撮影可とします。（この場合も、撮影したものについては、家庭で楽しむことに留め、他者への譲渡やインターネット上にアップロードすることは個人情報保護の観点から絶対にしないことが前提です。）

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。